

2024年度

## 大学院科目等履修生案内

文	学	研	究	科
経	济	学	研	究
法	学	研	究	科
工	学	研	究	科
看	护	学	研	究

関 東 学 院 大 学

科目等履修生に関するお問い合わせ先

金沢八景キャンパス 教務課教学担当(1号館1階)

〒 236-8501 横浜市金沢区六浦東1-50-1 TEL 045(786)7007



大学院科目等履修生制度により、本学大学院学生以外の者は本学の授業科目を履修し、その学修成果によって単位を修得することができます。

## 1. 受入れ研究科

研究科及び専攻			キャンパス・問合せ先
文学研究科	博士前期課程	英語英米文学専攻※	金沢八景キャンパス 〒236-8501 横浜市金沢区六浦東1-50-1 TEL045 (786) 7007 教務課教学担当(1号館1階)
		比較日本文化専攻※	
		社会学専攻 ※	
	博士後期課程	英語英米文学専攻※	
		比較日本文化専攻※	
		社会学専攻 ※	
経済学研究科	博士前期課程	経済学専攻 ※	
	博士後期課程	経済学専攻 ※	
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	
		電気工学専攻	
		情報学専攻	
		建築学専攻	
		土木工学専攻	
		物質生命科学専攻	
	博士後期課程	建築学専攻	
		総合工学専攻	
看護学研究科	修士課程	看護学専攻 ※	金沢八景(室の木)キャンパス 〒236-8503 横浜市金沢区六浦東1-50-1 TEL045 (786) 7884
経済学研究科	博士前期課程	経営学専攻 ※	関内キャンパス 〒231-0031 横浜市中区万代町一丁目1番地1 TEL045-232-4258 教務課(6階)
	博士後期課程	経営学専攻 ※	
法学研究科	博士前期課程	法学専攻 ※	
	修士課程	地域創生専攻 ※	
	博士後期課程	法学専攻 ※	

[注] (1)※印を付した専攻は昼夜開講制をとっています。

## 2. 出願資格

次の(1)又は(2)の資格を満たしている者とする。

さらに外国人（永住者等は除く）については科目履修に必要な日本語能力を有する者とし、出願時において、申請する開講学期（春・秋・通年）の期間にわたって「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格を得ており、在留期間が履修期間を満たしている者。

### (1) 修士課程又は博士前期課程開講科目履修希望者

①～⑩のいずれか一つを満たしている者とする

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する者の当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者又はこれに準ずる者として文部科学大臣が別に指定する者に限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けた者において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が指定する者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と認めた者
- ⑨ 文部科学大臣の指定した者
- ⑩ 大学院において、個別の審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

### (2) 博士後期課程開講科目履修希望者

①～⑥のいずれか一つを満たしている者とする

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 修士の学位又は専門職学位に相当する外国の学位を有する者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する者の当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 大学院において、個別の審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

### 3. 日程

研究科	出願期間	面接日	結果発表日	手続期間
文学研究科	4月 3日 (水) ) 4月 9日 (火)	事前面接については、出願期間前に教務課（国際文化学部・社会学部）にお問い合わせください。	4月18日 (木)	4月19日 (金) ) 4月26日 (金)
経済学研究科	4月 3日 (水) ) 4月 9日 (火)	事前面接については、経済学専攻は教務課（経済学部）経営学専攻は教務課（経営学部）にお問い合わせください。		
法学研究科	4月 3日 (水) ) 4月 9日 (火)	事前面接については、教務課（法学部）にお問い合わせください。		
工学研究科	4月 3日 (水) ) 4月 9日 (火)	事前面接については、教務課（理工学部、建築・環境学部）にお問い合わせください。		
看護学研究科	4月 3日 (水) ) 4月 9日 (火)	事前面接については、教務課（看護学部）にお問い合わせください。		

- 〔注〕 (1) 受付時間 9時～16時30分（11時10分～12時10分の時間を除く）  
土曜日は9時～12時まで受付を行います。日曜日及び祝日は受付を行いません。
- (2) 原則事前面接を行いますので、出願前に各担当教務課へ申し出てください。

#### 4. 出願書類〔★印は本学所定用紙〕

- (1) 大学院科目等履修願〔★様式1〕
- (2) 研究業績書又は職務内容調書〔★様式2〕 ※1
- (3) 写真1枚 ※1  
※サイズ 縦4 $\frac{1}{2}$ ×横3 $\frac{1}{2}$  裏面に氏名を記入（最近3ヵ月以内に撮影したもの）
- (4) 連絡用封筒〔住所・氏名を明記し、切手（定形郵便物の料金）を貼付〕
- (5) 推薦書（出身大学院指導教授又は在職する企業等が作成したもの。ただし、本学の博士前期課程修了者は不要）〔★様式3〕 ※1 ※2
- (6) 内諾書（志望する科目の担当教員が作成したもの。ただし、本学の博士前期課程修了者は不要。）〔★様式4〕 ※1 ※2
- (7) 出身（最終）学校の卒業証明書 1通 ※1
- (8) 出身（最終）学校の成績証明書 1通 ※1
- (9) 非正規生選考料納入票（◆1）又は銀行振込金領収書（◆2）【選考料 10,000円】

≪新規の科目等履修生は選考料が必要となります。（継続出願者・本学卒業生は不要）≫

【大学内に設置されている証明書自動発行機で納入の方】

- ◆1 証明書自動発行機で選考料（10,000円）分の証紙を購入しご提出ください。  
（現金使用不可／交通系IC・楽天Pay・Pay Payのみ対応）

【銀行振込の方】

- ◆2 下記銀行口座にお振込みください。

銀行振込金領収書（ネットバンクの場合は画面を印刷）の提出をお願いいたします。

横浜銀行追浜支店  
普通 1099227  
学校法人 関東学院

- (10) 外国人国籍の履修希望者は、身分を証明できる書類を提出すること（在留カードの写し等）

※1： 継続者は提出不要

なお、(6)のみ前年度と担当教員が変更になる場合は提出をすること。

〔注〕継続者とは、前年度から継続して今年度科目等履修生になる場合を指します。

※2： 博士後期課程履修希望者のみ提出

#### 5. 出願方法及び注意事項

- (1) 所定の出願書類に選考料を添えて期間内に下記の窓口へ提出してください。
- (2) 「2. 出願資格(1)⑩又は(2)⑥」に該当する者は、あらかじめ教務課教学担当まで申し出てください。
- (5) 一度単位修得をした科目の再度出願はできません。

#### 6. 履修科目の制限

- (1) 履修単位数は、1年間10単位を限度とします。
- (2) 経済学研究科においては、演習科目を履修することはできません。

#### 7. 選考方法

各研究科ごとに、提出された書類及び面接により選考を行います。

## 8. 許可通知

- (1) 選考の結果は郵送により通知します。(電話での問合せはご遠慮ください)
- (2) 大学院科目等履修生として履修を許可された場合は、手続期間内に在籍料及び受講料(11. 大学院科目等履修生納入金を参照)を納入してください。手続の詳細は、許可通知とともにお知らせします。
- (3) 履修を許可された科目でも、本学大学院生の履修登録者がいない等により閉講科目となった時は、当該科目の履修許可を取消すものとする。  
ただし、学長が得に認めた場合には、閉講科目とせずに履修を認めることとする。
- (4) 大学院科目等履修生が次のいずれかに該当するときは、大学院科目等履修生を取消す
  - ① 大学院科目等履修生として不都合な行為があったとき。
  - ② 授業料納付の義務を怠ったとき。

## 9. 科目の単位授与

- (1) 大学院科目等履修生が履修した科目の成績評価は、大学院生と同様に行います。
- (2) 履修した科目の成績評価は、秀、優、良、可、不可の評語であらわし、可以上を合格とし、不可は不合格となります。
- (3) 大学院科目等履修生の希望により、合格した科目には単位を授与します。

## 10. 証明書の発行

- (1) 大学院科目等履修生には履修生証を発行します。(通学定期券購入不可)
- (2) 願い出により、在籍証明書、履修証明書、成績証明書、単位修得証明書等を発行します。

## 11. 大学院科目等履修生納入金

在籍料	1 学期	10,000円	
受講料	1 単位	15,000円	(本学の卒業生は半額)

## 12. その他

- 春学期の授業は4月8日(月)から、秋学期の授業は9月27日(金)から行われます。  
選考結果が発表される前でも授業に参加してください。